

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成20年11月25日(火) 午前10時00分～午前10時23分
会 場 委員会室

1. 出席者

4番 北川 広 人、 9番 吉 岡 初 浩、
12番 水 野 金 光、17番 小 嶋 克 文
オブザーバー 議 長、副議長、
7番 佐 野 勝 已、16番 神 谷 宏

2. 欠席者

11番 森 英 男

3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、杉浦敏和、寺田正人、内藤とし子、岡本邦彦

4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、文書管理GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1 平成20年12月定例会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

(3) 一般質問の受付について

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

副委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

《議 題》

1 平成20年12月定例会について

(1) 議案の説明について

行政管理部長説明 それでは、12月定例会に付議させていただきます案件についてご説明申し上げます。案件といたしましては諮問1件、一般議案18件、補正予算7件、計26件をお願いするものでございます。はじめに、諮問第2号は人権擁護委員山本鍾児氏の任期満了に伴い、安藤照正氏を推薦いたしたく、諮問させていただくものでございます。議案第67号は個人の市民税に係る寄付金税額控除の対象となる寄付金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として条例で定める寄付金について、県内に主たる事務所を有する社会福祉法人に対する寄附金など、10項目を追加するものでございます。議案第68号は市立病院の民間移譲に伴い、整理退職者に対する退職手当の特例について、必要な事項を定めるものでございます。議案第69号は本市が加入する愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例の一部改正に伴い、同条例を引用する本市の条例について、条文の整備を行うものでございます。議案第70号から議案第74号は地域協働部の所管に係る公の施設の指定管理者を指定するもので、議案第70号は南部ふれあいプラザについて、議案第71号は図書館及び郷土資料館について、議案第72号及び議案第73号は公民館、春日庵及び女性文化センターについて、議案第74号は体育センター、武道館、勤労青少年ホーム及びグラウンドについて、それぞれ指定管理者を指定するものでございます。議案第75号はものづくり工房「あかおにどん」の所在地の土地の分筆により、

地番変更が生じたので、所在地の表示を改めるものでございます。議案第76号から議案第79号は福祉部の所管に係る公の施設の指定管理者を指定するもので、議案第76号は宅老所について、議案第77号はものづくり工房「あかおにどん」及びサロン赤窯について、議案第78号はIT工房「くりっく」について、議案第79号は全世代楽習館について、それぞれ指定管理者を指定するものでございます。議案第80号はこども未来部の所管に係るみどり学園の指定管理者を指定するものでございます。議案第81号は都市政策部の所管に係る三高駅西駐車場及び一本木駐車場の指定管理者を指定するものでございます。議案第82号及び議案第83号は市立病院の民間移譲に伴い、医療法人豊田会に対し、建物については無償譲渡、土地については無償貸し付けするものでございます。議案第84号は市立病院の民間移譲に伴い、平成20年度末をもって病院事業を廃止するものでございます。次に議案第85号 一般会計補正予算第4回は、補正予算書の5ページをご覧くださいますと、歳入歳出それぞれ1億1,313万2,000円を追加し、補正後の予算総額を131億4,460万9,000円とするものでございます。主な内容を申し上げますと、歳入では補正予算書の44ページのとおり、13款2項1目、総務費国庫補助金は、高浜小学校区まちづくり協議会の拠点施設として整備を行う、JAあいち中央高浜北部支店跡施設改修費に対する先進的事業支援特例交付金として3,000万円を計上するとともに、46ページの14款2項7目、土木費県補助金は、道路改築事業市道港線分として2,940万円を計上いたしております。歳出では補正予算書の53ページをご覧くださいますと、地域内分権推進事業において、JAあいち中央高浜北部支店跡施設改修工事費等として7,211万1,000円を、69ページをご覧くださいますと、市道計画事業において、市道港線の道路改築事業に伴い土地開発公社が所有する港線用地等を一般会計に買い戻すための土地購入費として7,292万円を、71ページをご覧くださいますと、小学校維持管理事業において、吉浜小学校及び翼小学校のクラス増に対応するための教室改造工事費として1,316万3,000円を計上いたしております。そのほか補正予算書の51ページに戻っていただきますと、総合住民情報管理事業において、平成21年10月から開始されます

住民税の年金からの特別徴収に係るソフトウェア開発修正委託料として1, 239万円を、65ページをご覧くださいますと、病院事業会計繰出金において、緊急財政支援及び退職手当特別負担金等として2億4, 474万1, 000円を計上いたしております。次に、議案第86号は国民健康保険事業特別会計第2回の補正予算で、職員の人事交流に伴う人件費の補正でございます。議案第87号は公共下水道事業特別会計第1回の補正予算で、前年度繰越金の確定による補正のほか、国庫補助対象範囲の改定に伴う国庫支出金等の補正でございます。議案第88号は介護保険特別会計第2回の補正予算で、職員の人事交流に伴う人件費の補正でございます。議案第89号は後期高齢者医療特別会計第1回の補正予算で、後期高齢者医療に係る国の特別対策に伴う後期高齢者医療システム特別対策対応プログラム修正委託料及び人件費の補正でございます。議案第90号は水道事業会計第1回の補正予算で、前年度取得資産に伴う減価償却費及び固定資産除却費の確定による補正のほか、職員の人事交流に伴う人件費等の補正でございます。議案第91号は病院事業会計第2回の補正予算で、患者数及び総合検診事業の減少に伴う補正並びに整理退職者等に係る退職金の支払のための補正でございます。以上、12月定例会に付議させていただきます案件についてご説明申し上げましたが、後日、国民健康保険条例の一部改正について追加提案させていただく予定がございますので、これにつきましてもご配慮賜りますよう申し上げます。これは産科医療補償制度の創設に伴う健康保険法施行令の一部改正により、被用者保険に係る出産育児一時金の額について、平成21年1月1日から現在の35万円に3万円を上限に加算して支給する予定とされていることから、国民健康保険条例で定めております国民健康保険の出産育児一時金についても同様の措置を講ずるためのものがございます。ただし、改正の根拠となります健康保険法施行令の一部を改正する政令が本日現在未公布となっておりますので、同令の公布を受けて追加提案させていただくこととなりますので、この点につきましてもご理解賜りますようお願い申し上げます。以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

副委員長 ただいま当局から説明がありましたとおり、諮問1件、一般議案18件、補正予算7件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

市長挨拶

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

事務局説明 議案の取り扱いについて説明させていただきます。12月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に9月22日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、12月2日から12月18日までの17日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、12月2日の本会議初日において、諮問1件を即決で願い、議案の上程、説明をいただきます。12月4日（第2日目）と5日（第3日目）の2日間は、一般質問を行い、終了後に関連質問を願い、12月9日の第4日目は、総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。12月11日の総務市民委員会においては、議案第67号から議案第69号までの条例関係の3議案並びに議案第85号、議案第86号及び議案第89号の補正予算関係の3議案を審査願い、12月12日の福祉教育委員会においては、議案第70号から議案第80号までの条例関係の11議案並びに議案第85号及び議案第88号の補正予算関係の2議案を審査願い、12月15日の建設病院委員会においては、議案第81号から議案第84号までの条例関係4議案及び議案第85号、議案第87号、議案第90号、議案第91号の補正予算関係の4議案の付託案件を審査願うものでございます。最終日の12月18日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順で行います。

副委員長 ただいま事務局が説明しました案のとおりを決めさせていただきますよろしいでしょうか。

異 議 な し

(3) 一般質問の受付について

副委員長 一般質問の受付は、「議会運営に関する申合せ」により、11月26日、水曜日の午前8時30分から11月28日、金曜日の午後5時までとします。質問の順序は受付順とします。ただし、26日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により、質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

副委員長 本日までに提出のありましたのは、請願書1件、陳情書7件で、意見書(案)はございません。請願書につきましては、請願第1号、介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願であります。ここで請願第1号の紹介議員であります水野委員から概要説明をお願いいたします。

説(12) (請願書朗読)

副委員長 ただいま、請願書の紹介議員より説明がありましたが、何かありましたらお願いします。

副委員長 ないようでしたら、まず「請願第1号」の付託先を、ご発言願いたいと思います。

意(9) 福祉教育委員会でいかがでしょうか。

副委員長 ただいま御発言いただきましたように、請願第1号については福祉教育委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

副委員長 陳情書につきましては、陳情第10号から陳情第16号までの7件であります。陳情につきましては、付託先をどこの委員会にさせていただくか、御発言をいただきたいと思っております。まず、陳情第10号「協同労働の協同組合法」早期制定の国会への意見書提出の陳情の付託先を、御発言願います。

意（１７） 総務市民委員会をお願いします。

副委員長 ただいま、御発言いただいた結果、陳情第１０号については、総務市民委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

副委員長 次に陳情第１１号、福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情についての陳情の付託先をご発言願います。

意（１７） 総務市民委員会をお願いします。

副委員長 ただいま、御発言いただいた陳情第１１号については、総務市民委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

副委員長 次に陳情第１２号、介護・福祉など社会保障の施策拡充についての陳情の付託先をご発言願います。

意（９） 福祉教育委員会に付託したらどうでしょうか。

副委員長 ただいま、御発言いただきました陳情第１２号について、福祉教育委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

副委員長 次に陳情第１３号、医療など社会保障の施策拡充についての陳情の付託先をご発言願います。

意（９） 建設病院委員会に付託をお願いしたいと思います。

副委員長 ただいま、御発言いただきました陳情第１３号については、建設病院委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

副委員長 次に陳情第14号、自主共済制度の保険業法の適用除外を求める国への意見書の採択を求める陳情の付託先をご発言願います。

意(17) 総務市民委員会をお願いします。

副委員長 ただいま、御発言いただきました陳情第14号につきまして、総務市民委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異議なし

副委員長 次に陳情第15号、商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充についての陳情の付託先をご発言願います。

意(9) 建設病院委員会に付託をお願いしたいと思います。

副委員長 ただいま、御発言いただきました陳情第15号につきまして、建設病院委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異議なし

副委員長 次に陳情第16号、高浜市商工会事業活動支援についての陳情の付託先をご発言願います。

意(9) 建設病院委員会をお願いしたいと思います。

副委員長 ただいま、御発言いただきました陳情第16号につきまして、建設病院委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異議なし

2 その他

副委員長 次回の議会運営委員会において、平成21年3月定例会の日程を決定したいと思いますので、その開催日を御協議いただきたいと思います。案としまして、12月15日の月曜日、建設病院委員会終了後、また、その後に委

員協議会が開催されるようであれば、建設病院委員協議会終了後に開催したいと思いたすがいかがでしょうか。

異 議 な し

副委員長 それでは12月15日、建設病院委員会終了後、また、委員協議会が開催されるようであれば、建設病院委員協議会終了後に開催ということでもよろしくお願いたします。なお、議会運営委員会で協議中であり、反問権、自由討議の件につきまして、議会開催中でもありますので、日を改めて協議をしたいと思いますがいかがでしょうか。

異 議 な し

副委員長 それでは、この反問権、自由討議の件についての議会運営委員会をいろいろとスケジュールを組んでいく中でですね、12月26日、金曜日の午前10時から開催したいと思いますがいかがでしょうか。

異 議 な し

副委員長 よろしいですか。12月26日、金曜日の午前10時から開催したいと思います。それではそのようにさせていただきますのでよろしくお願いたします。ほかに皆さん方のほうで何かございますでしょうか。

意 見 な し

副委員長挨拶

閉会 午前10時23分

議会運営副委員長 署名